

シルバーランドみつい・シルバーランドきしの 給食業務委託公募型企画競争質問回答書

令和6年11月29日

各 位

シルバーランドみつい 施設長 小林 一三
シルバーランドきしの 施設長 平島 郁勇

「シルバーランドみつい及びシルバーランドきしの給食業務委託公募型企画競争入札」に係る質問について下記のとおり回答します。

記

質問内容及び回答

Q 1-1 「応募要領」 委任状の提出は、参加申請書の提出と同じでよろしいですか。
A. 委任状は二次審査(プレゼンテーション)実施日に持参してください。

Q 1-2 「応募要領」 P7.(1)契約の締結の貴施設が定める方法により算出した業務委託料の額を上限とし、随意契約を行うとあるが、どのような計算で決定されますか。また、特別な理由がある場合はどのような場合ですか。
A. 現在の業務委託料を基本とし、それに対し物価上昇率を加味した金額を上限とします。特別な理由とは、参加資格条件の長野県等への入札参加登録資格が取り消された場合のことです。

Q 2 「仕様書」 8.献立の作成について、きしの様の牛乳の提供はなくなるとの認識でよいですか。
A. 牛乳の提供は必須ではありませんが、献立の内容については、お任せします。

Q 3 「仕様書」 現在弊社では、応募者の手間を軽減し、より多くの方に応募いただけるように履歴書の提出を不要とさせていただいておりますが、履歴書の提出は必須となりますか。
A. 業務の実施に当たり、業務従事者名簿を提出してください。なお、経歴についてはわかる範囲で記載してください。

Q 4 「別途5」 フロア使用のとりみ剤の負担が双方ですが、どのような分担となりますか。
A. フロアでの水分摂取の際に使用する分のとりみ剤のみ施設負担となります。食事提供時の汁物や、食事で使用するとりみ剤は受託者側でお願いします。

Q 5 「共通様式 様式第1-1号」
2添付書類(1)に記載の内容は、入札参加資格者登録を証明する書類の写しとのことですが、そのような書類の事を指しますか。
佐久市のHPに掲載されております登録者一覧でもよいですか。

A. 入札参加資格審査結果通知があれば写しを添付してください。無いようなのであれば、長野県又は社会福祉法人^{恩賜} 済生会の施設が所在する都道府県のどちらでも構いませんので登録業者一覧表の写しを添付してください。

Q 6 シルバーランドみつい様において、受託開始時に食器の持ち込みをさせていただいておりますが、今後不足した場合の補充は施設側にてお願いする事は可能ですか。

A. 食器等は施設で補充します。

Q 7 現在、シルバーランドみつい様において、プラスチックを活用し3食クックチルでの食事提供をさせていただいております。以前にもご回答いただきましたが、万が一プラスチックの故障等が生じた場合は、再購入しない方針に変わりはございませんか。

A. はい。変わりありません。